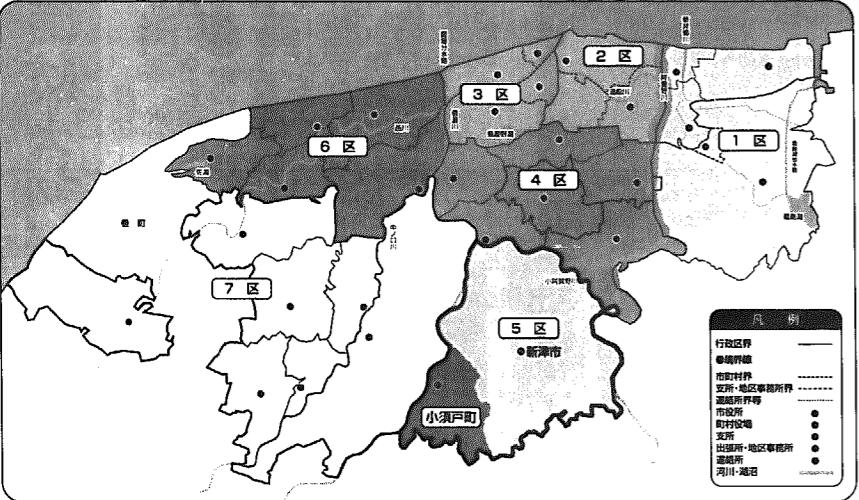


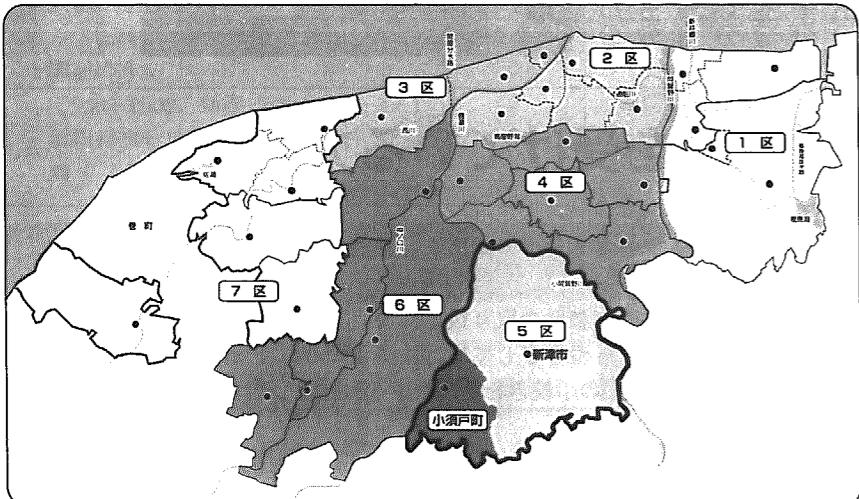
区割りパターン A 案



A案 作成の考え方

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所管区域
3区	新潟市中央地区、東地区事務所管区域の一部(沼垂地区)、南地区事務所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	新潟市石山地区事務所管区域、南地区事務所管区域の一部(善野本地區、西川地区)、横越町、龜田町
5区	新潟市、小須戸町
6区	新潟市西地区事務所管区域、坂井輪地区事務所管区域、善野本地區、西川地区
7区	白根市、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村

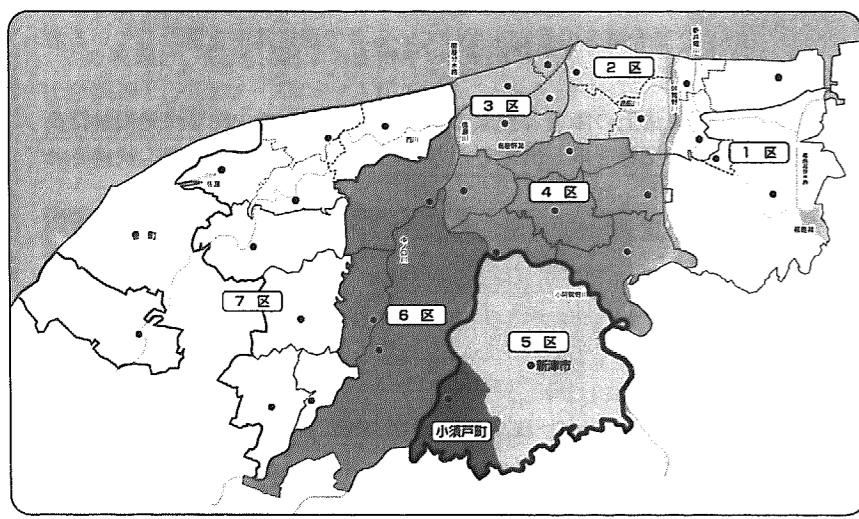
区割りパターン B 案



B案 作成の考え方

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所管区域、中地区事務所管区域、南地区事務所管区域の一部(鳥屋野地区)
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所管区域
4区	新潟市石山地区事務所管区域、南地区事務所管区域の一部(善野本地區、西川地区)、横越町、龜田町
5区	新潟市、小須戸町
6区	新潟市周辺支所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村
7区	新潟市西地区事務所管区域、岩室村、西川町、潟東村

区割りパターン C 案



C案 作成の考え方

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所管区域
3区	新潟市中央地区、東地区事務所管区域の一部(沼垂地区)、南地区事務所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	新潟市石山地区事務所管区域、南地区事務所管区域の一部(善野本地區、西川地区)、横越町、龜田町
5区	新潟市、小須戸町
6区	新潟市周辺支所管区域、白根市、味方村
7区	新潟市西地区事務所管区域、坂井輪地区事務所管区域、岩室村、西川町、潟東村、月潟村、中之口村

政令市移行後の区割り意見の集約結果まとまる

集約結果について

9月8日から10月31日までの間、合併する行政区町村の住民（通勤・通学者含む）を対象に、政令指定都市移行後の区割りについて意見を募集しました。このほど、その集約結果がまとまりました。

区割りについては、合併後に設置する行政区審議会（仮称）の審議・答申を受け、議会での行政区設置条例の議決を経て決定します。

今回の意見募集は、この審議会での審議の参考とするためのもので、区割りパターン3案II図IIを「たたき台」として提示しました。

意見の提出数は1065件に上り、そのう

ち小須戸町からは6件の意見が寄せられました。

意見の詳しい集約結果は、小須戸町役場総務課企画財政係で閲覧できるほか、画審議会での審議の参考として提出し

ます。意見は、今後、再度、区割りについての意見募集を行います（日程などについては決まり次第お知らせします）。

その際には、今回の集約結果も参考にしてください。また、今回の中須戸町のホームページでも見ることができます。

問い合わせ先 総務課企画財政係
(038-131-11内線251)へ

区割りに関する主な意見

パターンに関する意見、パターン以外の区割りが良いとする意見は880件寄せられました。

そのうち、パターンに関する意見は490件で、最も多かったのは「B案が良い」の350件、ほかには「A案が良い」(93件)、「C案が良い」(25件)という意見などが寄せられました。

パターン以外の区割りに関する意見は390件で、「5区の新潟市、小須戸町に龜田町、横越町を加えて中蒲原郡でまとまるべき。4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき」(68件)、「現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい」(25件)という意見などが寄せられました。

区割り基準・区に関する主な意見

人口規模、地形・地物など区割りする際の基準や、区の数など区に関する意見は1,012件寄せられました。

そのうち、「生活圏の一体性を考慮してほしい」(170件)という意見が最も多く寄せられたほか、「小中学校区が分断されることがないようにすべき」(109件)、「巻町を含めて考えるべき」(98件)という意見などが提出されました。

パターンに関する意見	意見概要	意見数
A案が良い	93	
B案が良い	350	
C案が良い	25	
A案またはB案が良い	1	
A案またはC案が良い	5	
B案またはC案が良い	6	
A案またはB案またはC案が良い	6	
・5区の新潟市、小須戸町に龜田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるべき	68	
・4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき		
・龜田町、横越町は4区から除く	32	
・龜田町、横越町は4区から除外して、木戸地区を4区に入れるのが良い	26	
・現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい	25	
・4区は石山地区事務所管内と南地区事務所管内の全域とすべき	13	
・5区の新潟市、小須戸町に龜田町、横越町を加えて、中蒲原郡でまとまるのが一番良い	7	
・B案の6区に潟東村を入れると人口的に良い	7	
現在の新潟市を4つの区に分割し、新たに合併する市町村を4つの区にする案		
1区 本町・関屋・入船	5区 豊栄市	
2区 坂井輪・内野・赤堀・中野小屋・黒崎	6区 新潟市、横越町・龜田町・小須戸町	
3区 松浜・南浜・潟東・中川・大形	7区 白根市、味方村・月潟村・中之口村	
4区 鳥屋野・善野木・南川・石山・大江山、沼垂・木戸	8区 西川町・巻町・岩室村・潟東村	
・4区は新潟南警察署管内であるが、歴史的に見て旧龜田郷のエリアである。昔からの歴史的なつながりが深く、妥当な区割りである	6	
・石山地区は長く東新潟のベッドタウンとして生活形態が確立しているので、龜田地区と離れて東新潟地区に当然一緒にすべき	5	
・巻町が新潟市に合併ということになれば、巻町を7区に入れてB案を基本にして考えていく方が良い	4	

人口規模	意見概要	意見数
人口規模	一つの区は平均10万人程度とすべき	16
歴史的沿革・地理的つながり等	一つの区は平均10万人程度にこだわなくて良い	5
地形・地物	各区の人口のバラつきを小さくすべき	12
他の	人口のバラつきを小さくし、10万人に近づけるべき	38
区の数	歴史的沿革を重視すべき	9
学校区	西新潟・東新潟の観点を重視すべき	13
区役所の位置	境界はなるべく自然境界に整序すべき	6
区役所・出張所の機能	境界はなるべく川や国道など明確な地形・地物とすべき	7
区名	大きな川は境界線として良いが、小さな川は境界にすべきではない	7
巻町の取り扱い	龜田郷地区と鳥屋野潟付近の境界については、中部下水処理場・上沼地区を南地区事務所管内区域の鳥屋野地区に含める方がすっきりとしているのでは(親松排水路～鳥屋野潟を境に区分した方が良い)	6

「区割りに関する主な意見」「区割り基準・区に関する主な意見」は提出された意見を項目別に分類したものです。そのため、その合計と提出件数の合計は一致しません